

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組みます。

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

- (1) 就労を通じた社会的自立をはじめとする自己実現や社会参加を促進する教育の充実を図る。
- (2) 一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育の充実を図るために「個別の教育支援計画」の有効活用を進めるとともに、関係機関との連携を促進する。
- (3) 高等部における職業コースの充実のために、就労をめざす科目（職業・作業・実習）の関連性を明確にし、授業内容の充実を図る。
- (4) キャリア教育PTが関係分掌等と連携して、キャリア教育全体計画を推進し、授業内容の充実と学校全体としての一貫性のあるカリキュラム試案を作成する。「学校経営推進費事業」支援校の指定をうけ、「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」を推進し、本校キャリア教育の基幹を形成する。

※ 学校教育自己診断において本校のキャリア教育への取り組みに関する肯定的評価(保護者・教職員)が60%を超える (H29年度質問項目新設)。

- (5) 効率的・機能的な運営組織の構築により「子どもと向き合える時間」の確保を図る。
- (6) 「校外学習及び泊行事全体計画」を策定し、キャリア発達に即した行事の実施をめざす。

※ カリキュラム及び授業改善に対する肯定的評価を80%とする。

※ 新運営組織に対する肯定的評価を75%とする。

2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上

- (1) 全校共通の教育課題を解決するための統一研修テーマを設定し、系統的に研修が受講できる体制を構築する。
- (2) 教員の授業力の向上のための校内研修や公開授業を実施する。
- (3) ICT機器を活用した授業力の向上に努める。
- (4) 教職員の年齢構成の変化を踏まえ、様々な教育課題に対応するため、初任者をはじめ教職経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図る。
- (5) 支援教育に関する知識・技術・技能の継承を組織的に実施できるようにベテラン教員—中堅教員—若手教員をつなぐパイプ役として首席を中心としたミドルリーダーの養成に努める。
- (6) 自立活動指導の在り方を再検討することにより、自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上と指導内容の充実を図る。
- (7) 指導教諭の職責を次のとおりとし、高い専門性と授業力の向上に資する。①首席と連携した校内研修体制の推進②初任期教員の指導及びOJT担当③系統的な研修の企画運営

※ 授業力向上のための取組みに対する肯定的評価を85%とする。

※ 自活ADSに対する教員の肯定的評価を95%とする。

3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり

- (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容の充実とともに広報活動の充実をめざす。
- (2) 進路指導を充実するために進路に関する適切な情報をスピーディに提供する。
- (3) 学校教育自己診断の結果への対応・対策、及び学校協議会での協議・提言等をスピーディに具体化するための校内体制を確立する。
- (4) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、障がいのある児童生徒が地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」を通じて、地域の小・中学校、各事業所等でのカフェ体験、カフェ出店による連携を強化する。
- (5) 地域における支援教育の専門性向上のためにセンター的機能の充実(校内組織の強化・本校教員の支援教育に関する専門性・コーディネート力・コミュニケーション力・カウンセリング力の向上)を図る。
- (6) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実のためにリーディング・スタッフ(L・S)1名に校内支援業務を担当させるとともに、担当首席との連携強化を図る。

※ 学校ホームページに対する肯定的評価を85%とする。地域支援に対する肯定的評価を75%とする。家族支援に対する肯定的評価を75%とする。

4. 人権を守る安心で安全な学校づくり

- (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。
- (2) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動内容を充実させる。
- (3) 「安全で安心な学校づくり推進事業(府立学校)における研究協力員」に教員を推挙し、実践事例や研究成果の情報提供を行い、テーマ別研修、学区別研修に参加して研究を進める。
- (4) 児童生徒会人権委員会の活動内容の充実や系統的な人権教育及び人権研修の在り方(特に経験年数の少ない教職員)についてその方向性を確立する。
- (5) 本校児童生徒の実態に応じた実践的な避難訓練を実施するとともに、災害時の危険要因を除くための校内一斉安全点検を充実する。
- (6) 大災害への対応のために「本校版BCP」を策定する。
- (7) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保のために、医療的ケア校内マニュアル、安定した看護師体制、校内組織の強化を推進する。

※ 人権啓発活動をはじめ人権意識の涵養への取組みに対する肯定的評価を85%とする。

※ 防災対策に対する肯定的評価を85%とする。

※ 医療的ケアに対する肯定的評価を80%とする。

府立箕面支援学校

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成29年12月実施分]	学校協議会からの意見
<p>【保護者による自己診断より】</p> <p>■■回答状況■■</p> <p>今年度の回答率は、71.4%であり、昨年度回答率61.9%と比較すると9.5ポイント改善した。今年度は、回答率の改善に向けて、校長だよりや学校だよりを通じて保護者への協力依頼を積極的に行った。また、この回答率の改善は、保護者から学校への関心の深さを表しており、回答結果から得られる課題解決に向けての手段・方法の検討と実施について真摯に取り組まなければならない。</p> <p>① 肯定的回答が多い項目(肯定的回答率が概ね90%以上)</p> <p>No.01 「子どもにとって学校が楽しい場所になっている。」今年度93.9% 昨年度比-3.3ポイント</p> <p>No.13 「個別的教育支援計画」には、子どもの学習の様子がわかりやすく記載されている。」今年度93.2% 昨年度比-2.1ポイント</p> <p>No.16 「学校は、授業参観や懇談の機会をよく設けている。」今年度94.7% 昨年度比-1.5ポイント</p> <p>No.17 「学校は、医療的ケアについて保護者と情報の共有に努力している。【該当者のみ】」今年度96.4% 昨年度比+16.7ポイント</p> <p>No.24 「学校は、給食(特別食含む)についてよく配慮し工夫している。【該当者のみ】」今年度93.4% 昨年度比+5.9ポイント</p> <p>② 否定的回答が多い項目(否定的回答率が概ね約10%以上)</p> <p>No.05 「教職員は、子どもの障がいについてよく理解している。」今年度12.9% 昨年度比-4.4ポイント</p> <p>No.12 「教職員は、保護者の悩みや相談に適切に応じてくれる。」今年度10.6% 昨年度比-1.2ポイント</p> <p>No.18 「学校は、安全・衛生面で環境整備を十分行っている。」今年度10.6% 昨年度比-1.2ポイント</p> <p>No.19 「学校は、子どもの健康管理面で環境整備を十分行っている。」今年度11.4% 昨年度比-7.6ポイント</p> <p>③ 分からないが多い項目(分からない回答率が概ね10%前後)</p> <p>No.10 「学校は、いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる。」今年度34.1% 新規</p> <p>No.11 「学校は、将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている。」今年度22.0% 昨年度比+1.6ポイント</p> <p>No.26 「異年齢集団での共同学習の実施や、どこでもカフェ事業等を通して、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育によく取り組んでいる。」今年度31.1% 新規</p> <p>■■良い点■■</p> <p>子どもにとって学校が楽しい居場所であることは、クラスや学年、各授業、児童生徒会等の様々な集団の中で自分の個性を發揮しながら役割を果たし自己有用感を感じながら学校生活を送ることができているのではないかと考える。また、個別的教育支援計画については、学校と保護者との連携ツールとして、相互に共通理解が深まるような記載を今後も心掛けたい。医療的ケアについての保護者との情報共有では、日々の医療的ケア実施記録ノートに加えて、昨年度末から、対象児童生徒の保護者宛に「年度末 医療的ケア実施報告書」を個別配布していることが高評価につながったのではないかと考える。給食については、毎月19日の食育の日に提供する全国各地の郷土料理の定着や、特別食の試行期間(2週間)への満足度が評価につながっていると考える。これらの事項は、本校の強みとして次年度以降も継続して取り組んでいきたい。</p> <p>■■課題となる点■■</p> <p>多様化する子どもの障がいの特性についても更なる知識の習得も必要であるが、特性を理解した上での指導やサポート方法、子どもとのかかわり方が課題となっていると考える。また、懇談や参観の機会・場の設定には高評価を得ているので、保護者との信頼関係の構築が課題である。環境整備については、安全・衛生面と健康管理面での不安から否定的回答につながっている。具体的な整備内容を検討し取り組んでいかなければならない。</p> <p>いじめ防止については、「何がいじめにあたるのか」のいじめの定義の周知不足、対人関係に関する学校での出来事や様子を家庭が把握しにくい点、本校版いじめ対応マニュアルの存在(相談窓口等)周知不足等の様々な要因が考えられる。進路や職業などの指導についても、現在行われている指導の広報や、小学部・中学部における指導の在り方の整理・再考が必要である。キャリア教育の新設項目でも、各学部で行われているキャリア教育の取組みの広報を行い、「わからない」評価の値を下げるのが優先課題と考える。また、キャリア教育の内容の充実についても同時に取り組む必要がある。</p>	<p>《第1回：平成29年7月7日開催》</p> <p>【「保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は特に「地域への発信」を強化するという一方で、新規取り組みの①EPSON社の『ゆめ水族園』(4市2町の支援学級、近隣支援学校を招待する)、②『どこでもカフェ』(3カ年計画で、屋台を用いたカフェを運営。児童生徒に運営者側、利用者側の体験通じてキャリア教育を落とし込んでいく)ともに期待が大きく、学校として常に挑戦する姿勢が評価できる。 児童生徒はもちろん、教員自身も楽しめる取り組みにすることで、学校全体・全ての教員を取り込んでいくような雰囲気にしていくことが大切である。 「どこでもカフェ」の近隣への発信は非常に評価できる。支援教育対象者が早期から支援学校との接点を持てるよう取り組みを進めることが重要である。 <p>【「人権を守る安心で安全な学校づくり」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア実施体制の整備・充実がさらに進んでいることはすばらしい。また、卒業後の医療的ケア実施体制作りという観点からも、各事業所等との連携が必要である。個別のケースを外部的に一般化してほしい。 <p>《第2回：平成29年11月27日開催》より</p> <p>【『どこでもカフェプロジェクト』の取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が体験し、経験が重視されている取り組みが評価できる。今後も、児童生徒自身が参加できる取組みとしていくことが重要である。 児童生徒自身がプロジェクトの動き(どこに向かって動いているか等)を理解しやすいように、視覚的に示していくことも大切である。 「ごっこ遊び」的な活動で終わることなく、将来について考える「キャリア教育」の一つにして欲しい。また、児童生徒自身がしっかりと振り返り活動を行うことで学びの質を高めていくことができる。 <p>【『ゆめ水族園』の取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校の児童生徒だけでなく、地域の支援学級や近隣の支援学校との交流の機会となったことがすばらしい。 今後、規模が小さくてもできる『どこでもシアター』というような試みで、今回と同様の取組みを小規模であっても続けてほしい。 <p>【「人権出前授業」の取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前授業等で、支援学校のことを外部に発信していくことは非常に大切である。特に近隣地域の小学校児童を対象にした取組みということで評価できる。 <p>【医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の負担軽減と生徒の社会性涵養の面から、人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者付き添いについて、可能な限り減らしていく方向性で年々取り組みを進めていることは評価できる。 医療的ケア実施体制について、府下のパイロット的存在として今後も役割を果たし、世の中の流れに合わせて取り組みを推進していくことが重要である。 医療的ケアの実施状況については、学校を卒業した後も重要となるので、進路先との協議・連携も重ねていくことが大切である。 学校における医療的ケアへの対応については、自治体によって温度差・格差が大きい現状がある。保護者だけに負担を強いることはいけないと感じるが、現場の教員の実施についても大きな負担となっていることもあるので課題として考えていく必要がある。 <p>《第3回：平成30年2月5日(月)開催》より</p> <p>【「学校教育自己診断」結果と本校の課題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員について回収率がほぼ100%で、保護者の回収率についても前年度比で10%以上も上がっている(ここ数年60%台で推移していたものが70%台に上昇)ことは自己診断の信頼性がより高くなるため評価できる。回収率の高さは保護者との信頼関係の証でもある。 教職員の課題意識の中で「論議する時間が十分ではない」との分析が挙げられているが、「時間の使い方」や働き方改革としての「会議の性質の変更」という視点で話し合いを工夫して進めていくことが重要である。 次年度以降の課題とすべき点としては、「該当する児童生徒でないと分りにくい」質問項目について、情報の周知・積極的な発信が重要であり、何より教職員がまず学校の状況を知り合えるシステムを目指していくことが大切である。 <p>【平成29年度学校経営計画のまとめ及び、平成30年度学校経営計画(案)について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページが年々工夫されて面白くなっている。保護者の立

府立箕面支援学校

<p>情報発信についての項目では、肯定的回答率が79.1%で昨年度比-8.3ポイントとなっている。昨年度は「週刊 学校だより」を保護者と教職員に配布していたが、今年度は保護者のみとして教職員へは配布していなかった。また、ホームページの更新も各部署が行っているが校内アナウンスはない。外部へ情報発信していることの共有と同時に内容の充実も課題である。地域と連携した人権研修は、近年では箕面市立小学校への出前授業を行なっていることの校内周知が必要である。</p> <p>【今後の課題】 いじめ対策の校内・保護者周知・キャリア教育の内容充実と発信・進路指導(職業教育含む)に関する取組みの更なる内容発信・諸会議等で議論し合える風土づくり</p>	<p>場からも見る頻度が増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を卒業後、個々の医療的ケア実施体制をどのように繋ぐかという事は、事業所としての大きな課題である。学校が中心となって多職種の方々との連携を作っていくことが重要である。 ・評価としては◎よりも○が多いが、ここ数年来の「新しい取り組み」を継続して実施しているところに価値がある。その成果がこれからも少しずつ拡大しより充実した取り組みとなっていくのではないか。 ・「校外学習及び泊行事全体計画PT」では、「校外学習及び泊行事全体計画」に基づいて各行事を検証することで、「小学部から高等部に渡る12年間の校外学習や宿泊行事」を系統立てて実施できるようにしていくことが重要である。 ・「新学習指導要領」の実施(小学部H32、中学部H33、高等部H34)に向けて、キャリア教育の視点を大切にしたい学校として一貫性のある教育課程を編成していくことが重要である。 ・箕面支援学校の取り組みは年を追うごとに充実し、その評価も高いまま継続して取り組んでいただけている。これからも箕面支援学校の取り組みに期待している。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教育的ニーズを踏まえた 教育活動の推進	<p>(1) キャリア教育全体計画を推進</p> <p>(2) 「子どもと向き合える時間」の確保</p>	<p>(1) キャリア教育コーディネーターを中心に、キャリア教育全体計画を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育理解のための定期的な各種研修会開催 ・キャリアアプランニング・マトリックス、解説シートの見直し ・4観点(人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力)を組み込んだ授業シート(キラキラシート)の活用の推進 ・異年齢集団での共同学習を計画的に推進(姉妹クラス検討) ・全校交流会の定期的な実施 ・「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」初年度の取り組みを遂行する。 ・「校外学習及び泊行事全体計画」の策定 <p>(2) 組織運営について検討を継続し、以下の課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首席を主任とする部門制の設置(首席の組織連携体制の明確化) ・休憩時間確保のための方策検討(会議時間短縮・ルール再検討) 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学期に全校交流会を実施する。 ○キャリア発達に即した校外学習・泊行事を実施するため、年度中に全体計画を策定する。 ○カリキュラム及び授業改善に対する肯定的評価を80%(75%)とする。 ○キャリア教育に関する肯定的評価(教員・保護者)60% <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部門制の運用を開始する。 ○組織運営に対する肯定的評価を75%(75%)とする。 	<p>(1)</p> <p>キャリア教育コーディネーターを配置し、各分掌所属のキャリア教育係と連携しながらキャリア教育全体計画を推進した。全校交流会は1回実施にとどまったが、「みのおしえん どこでもカフェプロジェクト」関連事業として2学期終業式、3学期始業式において全校交流会を実施した。その他、昼休みの時間を利用して児童会交流委員による「お昼休み交流会」を3回実施(○)。</p> <p>○担当PTを配置し「校外学習及び泊行事全体計画」を策定、来年度より運用開始の予定。(○)</p> <p>○カリキュラム及び授業改善に対する肯定的評価81.5%(教員:72.7%保護者90.2%)・・・(○)</p> <p>○キャリア教育に関する肯定的評価62.7%(教員:64.0%保護者:61.4%)・・・(○)</p> <p>(2)</p> <p>首席を主任とする部門制がスタート。並行して部門制の在り方、効率的運用について組織運営PTで検討継続中</p> <p>○組織運営に対する肯定的評価74.5%・・・(△)</p>
2 専門性と授業力の向上	<p>(1) 教職経験年数の少ない教職員の資質・能力向上</p> <p>(2) 自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上を図る。</p>	<p>(1) 教職経験年数の少ない教職員(4年以下)について、以下の取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成チーム・システム(首席等によるチーム年間研修)の強化 ・外部研修への積極的派遣 ・学部を超えた授業見学の定着 <p>(2) 自立活動における広範な専門性の向上を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の自立活動指導の在り方についての再検討 ・肢体不自由教育の専門性自己評価調査表による自己評価実施 ・将来の自立活動アドバイザー育成 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的に育成チーム研修を実施した。 ○授業力向上のための取組みに対する肯定的評価を85%(75%)とする。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立活動の在り方についての方向性を確認できた。 ○自立ADSに対する教員の肯定的評価を95%(95%)とする。 ○専門性自己評価平均を70Pとする。 	<p>(1)</p> <p>首席等によるチーム年間研修「育成チーム・システム」による初任教諭へのサポート・指導を24回実施(○)。</p> <p>(追加)本校が事務局となり、大阪府支援学校家庭科研究会を立ち上げ第1回研究会を開催し、支援学校家庭科担当者の専門性向上に資する組織を立ち上げた。</p> <p>○授業力向上のための取組みに対する肯定的評価79.9%・・・(△)</p> <p>(2)</p> <p>小学部、中学部の自立活動の在り方については統一方針を確認できた。高等部については継続して検討する。</p> <p>○自立ADS制度が定着したため評価は実施せず</p> <p>○専門性自己評価平均71.1P(前期比+19.3P)・・・(○)</p>

府立箕面支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 開かれた学校づくり</p>	<p>(1) 学校ホームページの内容の充実とともに広報活動の充実をめざす。</p> <p>(2) 地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実をめざす。</p> <p>(3) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実を図る。</p>	<p>(1) 学校ホームページの内容及び広報活動の充実のために以下の課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページに対する保護者ニーズの調査結果に基づいた学校ホームページの構成改編 ・「学校だより」を学校HPにアップし、地域への情報発信強化 ・さらにスピーディな学校ホームページ更新のための事務手続きの研究 ・保護者への情報提供方法の工夫 ・地域への学校情報の発信についての研究（特色ある取組み：屋上の有効活用等・様々な機関への授業見学開放等・「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」) <p>(2) 支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実のために以下の課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊中支援学校との連携を強化（進路指導も含む） ・月1回の校内L・S連絡会議実施とL・S業務の専任システム（1名）の定着 ・将来の地域支援を担う人材の育成 ・EPSON社「ゆめ水族館」を開催し地域の小中学校との交流の充実 <p>(3) 家族支援の充実のために以下の取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談専任者(校内支援担当 L・S)を配置し、各部統括首席と連携しての地域関係機関との協同支援を推進 ・各種地域情報の定期的な提供を行うとともに各市別懇談会を実施 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校ホームページの構成を変更する。 ○年度内に特色ある取組計画を策定する。 ○学校ホームページに関する肯定的評価を85%(70%)とする。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊中支援学校との連携を地域や自校へ情報発信する。事業所説明会を豊中支援と共同開催する ○L・S専任システム（1名）が定着する。 ○大阪府教育委員会主催研修（支援教育コーディネーター研修）を3名が受講する。 ○地域支援に対する肯定的評価を75%(70%)とする。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談専任者(校内支援担当 L・S)と各部統括首席による地域関係機関との協同支援体制が定着する。 ○家族支援に対する肯定的評価を75%とする。 	<p>(1)</p> <p><u>週刊「学校だより」を今年度よりホームページに毎週アップした。</u>内容に関しては、タイムリーな情報提供と共に進路関係情報を定期的に提供した。また、<u>特色ある広報活動の一環として「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」を府教育庁事業(学校経営推進事業)としてスタートできた</u>(○)。</p> <p>○学校ホームページに関する肯定的評価80.9%(教員79.1% 保護者82.6%)。・・・(△)</p> <p>(2)</p> <p>計画的なブロック運営により豊中支援学校と中津支援学校との連携を実現させた。豊中支援との連携については、それぞれのストロングポイントを活かしての連携体制が構築できた。事業所説明会を豊中支援と共同開催した。<u>L・S専任システム（1名）が定着し、専任者により細かな校内支援と地域支援が実現した。特にLS以外の教員の巡回指導の同行が定着したことは、本校教員の資質向上に資することと考える</u>(○)。</p> <p>○大阪府教育委員会主催研修（支援教育コーディネーター研修）受講者はアドバンスコース1名のみ。・・・(△)</p> <p>○地域支援に対する肯定的評価79.1%・・・(○)</p> <p>(3)</p> <p>L・S専任システム（1名）の定着により、専任者を中心に細やかな校内支援と地域関係機関との連携が実現した。</p> <p>○家族支援に対する肯定的評価79.1%・・・(○)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 安心で安全な学校づくり</p>	<p>(1) 様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。</p> <p>(2) 系統的な人権研修の在り方についてその方向性を確立する。</p> <p>(3) 大災害への具体的対応策を推進・強化する。</p> <p>(4) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保を推進する。</p>	<p>(1) 児童生徒文化部は、児童生徒が主体となった人権啓発活動の推進のために以下の取組みを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒による企画立案を推進 ・安全で安心な学校づくり推進事業参加 <p>(2) 研究支援部及び児童生徒文化部は、人権教育に関する経験の少ない教職員への指導充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招聘した参加型研修の実施 ・外部講師を招聘した人権教育の実施 ・地域の小中学校への人権啓発活動（出前授業） <p>(3) 安全部は、PTAと連携した大災害への備えを充実するために以下の取組みを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな状況を想定した防災訓練の実施 ・備蓄品の充実 ・本校版BCP（Business Continuity Planning）の推進と全校防災教育の定着 ・保護者への引継ぎ訓練実施 <p>(4) 保健部は、人工呼吸器が必要な児童生徒をはじめ、安全な医療的ケア実施のために以下の取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムチックな看護師体制確立 ・集中研修による看護師の資質向上 ・より安全な宿泊行事とするための方策推進 ・大阪大学医学部附属病院との相互連携体制強化 ・新転入児童生徒の情報確保（医ケア・摂食など）のための方策について検討 	<p>(1) (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒による新規企画を実行する。 ○外部講師による参加型研修を2回実施する。 ○箕面市教委との連携を強化し、箕面市立学校への「人権に関する授業」を実施する（3校）。 ○人権啓発活動をはじめ人権意識の涵養への取組みに対する肯定的評価を85%(85%)とする。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現実的課題を想定した防災訓練（地震・火災）を2回実施する。 ○防災対策に対する肯定的評価を85%(85%)とする ○本校版BCP運用を開始する。 ○引継ぎ訓練を年度中に最低1回実施する。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師研修を3回実施する。 ○大阪大学医学部附属病院との相互連携を確立する。 ○医療的ケアに対する肯定的評価を80%(75%)とする。 	<p>(1) (2)</p> <p>児童生徒会人権委員会による人権啓発活動として人権キャラ「スマイルくん」の終業式・始業式での活用・人権テーマソング「スマイル」の合唱・手話ダンスを継続できた。児童生徒による新規企画として、<u>2学期終業式で高等部生徒によるライブショーを実施した</u>(○)。</p> <p>○外部講師による参加型研修を2回（7月、2月）実施した。</p> <p>○箕面市教委と連携し、箕面市立小学校2校で「<u>人権に関する授業</u>」を実施し合計830名の児童が授業を受けた(○)。</p> <p>○人権啓発活動をはじめ人権意識の涵養への取組みに対する肯定的評価81.3%(教員:77.7% 保護者84.8%)・・・(△)</p> <p>(3)</p> <p>防火扉が閉鎖してしまった状況での地震避難訓練、火元不明の状況での火災避難訓練を実施した。評価者のPTA役員からは高評価を得た。<u>本校版BCP運用、引継ぎ訓練は実現しなかった</u>(×)。</p> <p>○防災対策に対する肯定的評価86.7%(教員87.8% 保護者85.6%)・・・(○)</p> <p>(4)</p> <p><u>高等部修学旅行に小児科医師付き添い(1名)・嚙下咀嚼に関する歯医者巡回指導(10回)・本校主催看護師研修等へ医師派遣3回・看護実習の受け入れ等、大阪大学医学部附属病院との相互互惠関係を深化継続中である</u>(○)。また、「<u>学校における安全な医療的ケア実施体制構築事業</u>」(文科省事業)の指定校に選出され、<u>全国版医療的ケアマニュアル作成に貢献した</u>(○)。</p> <p>○医療的ケアに対する肯定的評価89.1%(教員90.6% 保護者87.5%)・・・(◎)</p>